

平成20年 9 月26日 (金) 号外 第 112 号

(毎週火・金曜日発行)

http://www.pref.shimane.lg.jp/

目 次

規則

温泉法施行細則の一部を改正する規則

(薬事衛生課)

公布された条例等のあらまし

温泉法施行細則の一部を改正する規則(規則第69号)

- 1 規則の概要
- (1) 温泉の掘削のための施設等の変更許可の申請書を定めることとした。(第5条・様式第4号関係)
- (2) 温泉の採取の事業の許可の申請書を定めることとした。(第16条・様式第20号関係)
- (3) 温泉の採取の事業の許可を受けた者の地位の承継承認の申請書を定めることとした。(第17条・様式第21号・様式第22号関係)
- (4) 可燃性天然ガスの濃度の確認を受けた者の地位の承継届出書を定めることとした。(第20条・様式第25号関係)
- (5) 温泉の採取のための施設等の変更許可の申請書を定めることとした。(第21条・様式第26号関係)
- (6) 温泉の採取の事業の廃止届を定めることとした。(第22条・様式第27号関係)
- (7) その他規定の整理
- 2 施行期日

平成20年10月1日から施行することとした。

規則

温泉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年9月26日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県規則第69号

温泉法施行細則の一部を改正する規則

温泉法施行細則(昭和61年島根県規則第8号)の一部を次のように改正する。

第4条を次のように改める。

(申請書記載事項の変更届)

第4条 法第3条第1項の規定による温泉の掘削、法第11条第1項の規定による温泉の増掘若しくは動力装置又は法第14条の2第1項の規定による温泉の採取の許可を受けた者は、省令第1条第1項第1号、第6条第1項第1号又は第6条の2第1項第1号に掲げる事項を変更したときは、速やかに温泉掘削(増掘、動力装置、温泉採取)許可申請書記載事項変更届(様式第3号)を知事に提出しなければならない。

第25条中「とし、」の次に「第24条から第29条までに規定する書類にあっては温泉利用施設の所在地を管轄する保健所 長を、第30条から第32条までに規定する書類にあっては温泉成分分析を行う施設の所在地を管轄する保健所長を、それ以 外の書類にあっては」を加え、同条を第33条とする。

第24条中「様式第33号」を「様式第42号」に改め、同条を第32条とする。

第23条中「様式第32号」を「様式第41号」に改め、同条を第31条とする。

第22条中「様式第31号」を「様式第40号」に改め、同条を第30条とする。

第21条中「様式第30号」を「様式第39号」に改め、同条を第29条とする。

第20条中「様式第29号」を「様式第38号」に改め、同条を第28条とする。

第19条中「様式第28号」を「様式第37号」に改め、同条を第27条とする。

第18条第1項中「様式第26号」を「様式第35号」に改め、同条第2項中「様式第27号」を「様式第36号」に改め、同条 を第26条とする。

第17条第1項中「様式第23号」を「様式第32号」に改め、同条第2項中「様式第24号」を「様式第33号」に改め、同条第3項中「様式第25号」を「様式第34号」に改め、同条を第25条とする。

第16条中「様式第22号」を「様式第31号」に改め、同条を第24条とする。

第15条第1項中「様式第19号」を「様式第28号」に改め、同条第2項中「様式第20号」を「様式第29号」に改め、同条第3項中「様式第21号」を「様式第30号」に改め、同条を第23条とする。

第14条の3中「温泉法の一部を改正する法律(平成19年法律第121号)附則第6条」を「法第14条の5」に、「様式第18号の3」を「様式第24号」に改め、同条を第19条とし、同条の次に次の3条を加える。

(可燃性天然ガスの濃度の確認を受けた者の地位の承継届)

第20条 省令第6条の8第1項に規定する届出書は、様式第25号によるものとする。

(温泉の採取のための施設等の変更許可申請)

第21条 省令第6条の10第1項に規定する申請書は、様式第26号によるものとする。

(温泉の採取の事業の廃止届)

第22条 省令第6条の11第1項に規定する届出書は、様式第27号によるものとする。

第14条の2中「様式第18号の2」を「様式第23号」に改め、同条を第18条とする。

第14条中「様式第18号」を「様式第19号」に改め、同条を第15条とし、同条の次に次の2条を加える。

(温泉の採取の事業の許可申請)

第16条 省令第6条の2第1項に規定する申請書は、様式第20号によるものとする。

(温泉の採取の事業の許可を受けた者の地位の承継承認申請)

第17条 省令第6条の4第1項に規定する申請書は、様式第21号によるものとする。

2 省令第6条の5第1項に規定する申請書は、様式第22号によるものとする。

第13条第1項中「様式第17号」を「様式第18号」に改め、同条を第14条とする。

第12条第1項中「様式第16号」を「様式第17号」に改め、同条を第13条とする。

第11条第1項中「様式第14号」を「様式第15号」に改め、同条第2項中「様式第15号」を「様式第16号」に改め、同条を第12条とする。

第10条中「様式第13号」を「様式第14号」に改め、同条を第11条とする。

第9条第1項中「様式第12号」を「様式第13号」に改め、同条を第10条とする。

第8条中「様式第11号」を「様式第12号」に改め、同条を第9条とする。

第7条中「様式第9号又は様式第10号」を「様式第10号又は様式第11号」に改め、同条を第8条とする。

第6条第1項中「様式第6号」を「様式第7号」に改め、同条第2項中「様式第7号」を「様式第8号」に、「様式第8号」を「様式第9号」に改め、同条を第7条とする。

第5条の次に次の1条を加える。

(掘削のための施設等の変更許可申請)

第6条 省令第4条の3第1項に規定する申請書は、様式第6号によるものとする。

様式第1号中

г	工事施行の方法	を
г	工事施行の方法]
	主要な設備の構造及び能力	IC

改め、同様式関係書類を次のように改める。

関係書類

- 1 掘削地点を明記した縮尺2万5千分の1の地図
- 2 掘削地点の周囲500メートル以内の見取図(縮尺を明瞭にし、その範囲内に源泉が存在する場合は、ゆう出地点 を明記して掘削地点との水平距離を記入すること。)
- 3 設備の配置図及び主要な設備の構造図
- 4 掘削のための施設の位置、構造及び設備並びに掘削の方法が温泉法施行規則第1条の2各号に掲げる基準に適合することを証する書面
- 5 温泉法施行規則第1条の2第10号に規定する掘削時災害防止規程
- 6 温泉法第3条第2項に規定する権利を有することを証明する書類
 - (1) 申請者所有の土地である場合には、土地の登記事項証明書及び国土調査法第17条の規定に基づく地図又はそれに準ずる地図の写し
 - (2) 他人所有の土地である場合には、所有者の土地の登記事項証明書、国土調査法第17条の規定に基づく地図又はそれに準ずる地図の写し及び掘削に関する承諾書
 - (3) 申請地が他法令の許可又は規制解除を要する場合には、その許可書の写し又は規制解除を証する書類
- 7 温泉法第4条第1項第1号から第3号までに該当するかどうかを審査するために知事が必要と認める書類
- 8 温泉法第4条第1項第4号から第6号までに該当しない者であることを誓約する書面

様式第2号中「第11条第2項」の次に「又は第3項」を加える。

様式第3号中「動力装置」の次に「、温泉採取」を加え、同様式備考中「不用」を「不要」に改める。

様式第4号中「第11条第2項」の次に「又は第3項」を加え、同様式関係書類2中「第3号から第5号」を「第4号から第6号」に改める。

様式第5号中「第11条第2項」の次に「又は第3項」を加え、同様式関係書類3中「第3号から第5号」を「第4号から第6号」に改める。

様式第33号中「(第24条関係)」を「(第32条関係)」に改め、同様式を様式第42号とする。

様式第32号中「(第23条関係)」を「(第31条関係)」に改め、同様式を様式第41号とする。

様式第31号中「(第22条関係)」を「(第30条関係)」に改め、同様式を様式第40号とする。

様式第30号中「(第21条関係)」を「(第29条関係)」に、「第21条の」を「第29条の」に改め、同様式を様式第39号とする。

様式第29号中「(第20条関係)」を「(第28条関係)」に、「第20条の」を「第28条の」に改め、同様式を様式第38号とする。

様式第28号中「(第19条関係)」を「(第27条関係)」に改め、同様式を様式第37号とする。

様式第27号中「(第18条関係)」を「(第26条関係)」に改め、同様式を様式第36号とする。

様式第26号中「(第18条関係)」を「(第26条関係)」に改め、同様式を様式第35号とする。

様式第25号中「(第17条関係)」を「(第25条関係)」に、「第17条第3項」を「第25条第3項」に改め、同様式を様

式第34号とする。

様式第24号中「(第17条関係)」を「(第25条関係)」に、「第17条第2項」を「第25条第2項」に改め、同様式を様式第33号とする。

様式第23号中「(第17条関係)」を「(第25条関係)」に改め、同様式を様式第32号とする。

様式第22号中「(第16条関係)」を「(第24条関係)」に改め、同様式を様式第31号とする。

様式第21号中「(第15条関係)」を「(第23条関係)」に、「第15条第3項」を「第23条第3項」に改め、同様式を様式第30号とする。

様式第20号中「(第15条関係)」を「(第23条関係)」に、「第15条第2項」を「第23条第2項」に改め、同様式備考3中「不用」を「不要」に改め、同様式を様式第29号とする。

様式第19号中「(第15条関係)」を「(第23条関係)」に、「第15条第1項」を「第23条第1項」に改め、同様式を様式第28号とする。

様式第18号の3中「(第14条の3関係)」を「(第19条関係)」に、「第14条の3」を「第19条」に改め、同様式を様式第24号とし、同様式の次に次の3様式を加える。

様式第25号(第20条関係)

年 月 日

島根県知事

樣

届出者 住 所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 氏 名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) ⁽¹⁾

可燃性天然ガスの濃度の確認を受けた者の地位の承継届出書

可燃性天然ガスの濃度の確認を受けた者の地位を承継したので、温泉法第14条の6第2項の規定により関係書類を添えて届け出ます。

承継される者の住所・氏名	
承継する者の住所・氏名	
濃度の確認を受けた日	
温泉の採取場所の所在、地番及び地目	
地位を承継した日	

備考

- 1 「承継される者の住所・氏名」欄は、法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記載すること。
- 2 「承継する者の住所・氏名」欄は、法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記載すること。

- 1 事業の全部を譲渡した場合にあっては、譲渡に関する契約書の写し
- 2 相続による承継の場合にあっては戸籍謄本、法人の合併又は分割による承継の場合にあっては合併契約書又は 分割計画書若しくは分割契約書の写し
- 3 相続による承継の場合において、相続人が2人以上あるときであって、その全員の同意により可燃性天然ガス の濃度の確認を受けた者の地位を承継すべき相続人として選定された者にあっては、その全員の同意書

様式第26号(第21条関係)

年 月 日

島根県知事

樣

申請者 住 所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 氏 名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) ⁽¹⁾

温泉の採取のための施設等の変更許可申請書

温泉の採取のための施設等の変更をしたいので、温泉法第14条の7第1項の規定により関係書類を添えて申請します。

許可を受けた日	
温泉の採取場所の所在、地番及び地目	
変更の内容	
変 更 の 理 由	
変更後の工事の着手及び完了の予定日	

- 1 変更に係る設備の配置図及び変更に係る主要な設備の構造図
- 2 変更後の温泉の採取のための施設の位置、構造及び設備並びに当該採取方法が温泉法施行規則第6条の3第1 項各号又は第3項各号に掲げる基準に適合することを証する書面
- 3 変更に係る設備の変更前の状況を現した写真
- 4 採取時災害防止規程の変更を伴う場合にあっては、変更後の当該規程
- 5 温泉法第14条の2第2項第1号に該当するかどうかを審査するために知事が必要と認める書類

様式第27号(第22条関係)

年 月 日

島根県知事

樣

届出者 住 所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 氏 名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

Đ

温泉の採取の事業の廃止届

温泉の採取の事業を廃止したので、温泉法第14条の8第1項の規定により関係書類を添えて届け出ます。

温泉採取の許可又はガスの濃度の確認を受けた日	
温泉の採取場所の所在、地番及び地目	
事業廃止の日	
ゆう出路の埋戻しの状況	

備考 「ゆう出路の埋戻しの状況」欄は、法第14条の2第1項の許可を受けた場合のみ記載すること。 関係書類

温泉法第14条の2第1項の採取の許可を受けた者にあっては、ゆう出路の埋戻しの状況を表示した図面及び埋戻し の状況を現した写真

(0) 1/2 112 1	Щ,	1111	<u> </u>	TIX		1 73,200 - 0 7 3 20 -
様式第10号の9中「(第14 冬の 9関係)	左 [(1	第10夕 <i>則亿</i>		- Jh xh	日様式を様式第99.	ロレオ ス
様式第18号の2中「(第14条の2関係)」						
様式第18号中「(第14条関係)」を「(第	第15条関係	系)」に、	「第14	条の」	を「第15条の」に	改め、同様式を様式第19号
とし、同様式の次に次の3様式を加える。						
とし、同様式の人に人ので様式を加たる。						

様式第20号(第16条関係)

年 月 日

島根県知事

樣

申請者 住 所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 氏 名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

印

温泉の採取の事業の許可申請書

温泉を採取したいので、温泉法第14条の2第1項の規定により関係書類を添えて申請します。

温泉の採取の目的					
温泉の採取場所の所在、地番及び地目					
温泉採取の開始予定日	年	月	日		

- 1 温泉の採取設備の配置図及び主要な設備の構造図
- 2 温泉の採取のための施設の位置、構造及び設備並びに採取の方法が温泉法施行規則第6条の3第1項各号又は 第3項各号に掲げる基準に適合することを証する書面
- 3 設備の設置状況を現した写真
- 4 メタンの濃度及び量の測定結果
- 5 温泉採取時災害防止規程
- 6 温泉法第14条の2第2項第1号に該当するかどうかを審査するために知事が必要と認める書類
- 7 温泉法第14条の2第2項第2号から第4号までに該当しない者であることを誓約する書面

様式第21号	至17条関係	آ ۾َ

年 月 日

島根県知事

申請者 事務所の所在地 名 称

樣

代表者の氏名

印

合併(分割)による温泉の採取の事業の許可承継承認申請書

温泉の採取の事業の許可を受けた者の地位の承継の承認を受けたいので、温泉法第14条の3第1項の規定により関係書類を添えて申請します。

温泉の採取の事業を承継される法人の主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名	
温泉の採取の事業を承継する 法人の主たる事務所の所在 地及び名称並びに代表者の氏名	
採取の許可を受けた日	
温泉の採取場所の所在、地番及び地目	
合併又は分割の予定日	

- 1 合併契約書又は分割計画書若しくは分割契約書の写し
- 2 温泉法第14条の2第2項第2号から第4号までに該当しない者であることを誓約する書面

様式第22号(第17条関係)

年 月 日

島根県知事

樣

申請者 住 所 氏 名

Ħ

相続による温泉の採取の事業の許可承継承認申請書

温泉の採取の事業の許可を受けた者の地位の承継の承認を受けたいので、温泉法第14条の4第1項の規定により関係書類を添えて申請します。

申請者の住所及び氏名並びに被相続人との続柄	
被相続人の氏名及び住所	
採取の許可を受けた日	
温泉の採取場所の所在、地番及び地目	
相 続 開 始 の 日	

- 1 戸籍謄本
- 2 相続人が 2 人以上ある場合において、その全員の同意により温泉の採取の事業を承継すべき相続人として選定された者にあっては、その全員の同意書
- 3 温泉法第14条の2第2項第2号又は第3号に該当しない者であることを誓約する書面

様式第17号中「(第13条関係)」を「(第14条関係)」に、「第13条の」を「第14条の」に改め、同様式を様式第18号とする。

様式第16号中「(第12条関係)」を「(第13条関係)」に、「第12条第1項」を「第13条」に改め、同様式備考3中「不用」を「不要」に改め、同様式を様式第17号とする。

様式第15号中「(第11条関係)」を「(第12条関係)」に、「第11条第2項」を「第12条第2項」に改め、同様式備考4中「不用」を「不要」に改め、同様式を様式第16号とする。

様式第14号中「(第11条関係)」を「(第12条関係)」に、「第11条第1項」を「第12条第1項」に改め、同様式を様式第15号とする。

様式第13号中「(第10条関係)」を「(第11条関係)」に、「第10条の」を「第11条の」に改め、同様式を様式第14号とする。

様式第12号中「(第9条関係)」を「(第10条関係)」に、「第9条第1項」を「第10条第1項」に改め、同様式を様式第13号とする。

様式第11号中「(第8条関係)」を「(第9条関係)」に改め、同様式を様式第12号とする。

様式第10号中「(第7条関係)」を「(第8条関係)」に改め、同様式関係書類 3(2)中「掘削」を「動力装置の設置」に改め、同様式関係書類中7を8とし、6を7とし、5を6とし、同様式関係書類 4中「第3号から第5号」を「第4号から第6号」に改め、同様式関係書類中4を5とし、3の次に次のように加える。

4 温泉法第11条第3項において準用する同法第4条第1項第1号又は第3号に該当するかどうかを審査するために 知事が必要と認める書類

様式第10号を様式第11号とする。

様式第9号中「(第7条関係)」を「(第8条関係)」に、

г		1
	工事施行の方法	を
г		,
	工事施行の方法	
	主要な設備の	に
	構造及び能力	

改め、同様式関係書類を次のように改める。

- 1 増掘地点を明記した縮尺2万5千分の1の地図
- 2 増掘地点の周囲500メートル以内の見取図(縮尺を明瞭にし、その範囲内に源泉が存在する場合は、ゆう出地点を明記して増掘地点との距離を記入すること。)
- 3 設備の配置図及び主要な設備の構造図
- 4 増掘のための施設の位置、構造及び設備並びに増掘の方法が温泉法施行規則第1条の2各号に掲げる基準に適合することを証する書面
- 5 温泉法施行規則第1条の2第10号の規定により作成した増掘による可燃性天然ガスによる災害防止規程
- 6 増掘場所を使用する権利を有することを証明する書類
- (1) 申請者所有の土地である場合には、土地の登記事項証明書及び国土調査法第17条の規定に基づく地図又はそれに準ずる地図の写し
- (2) 他人所有の土地である場合には、所有者の土地の登記事項証明書、国土調査法第17条の規定に基づく地図又はそれに準ずる地図の写し及び増掘に関する承諾書

- (3) 申請地が他法令の許可又は規制解除を要する場合には、その許可書の写し又は規制解除を証する書類
- 7 温泉法第11条第 2 項において準用する同法第 4 条第 1 項第 1 号から第 3 号までに該当するかどうかを審査するために知事が必要と認める書類
- 8 温泉法第4条第1項第4号から第6号までに該当しない者であることを誓約する書面

様式第9号を様式第10号とする。

様式第8号中「(第6条関係)」を「(第7条関係)」に改め、同様式を様式第9号とする。

様式第7号中「(第6条関係)」を「(第7条関係)」に、「第6条第2項」を「第7条第2項」に改め、同様式に関係書類として次のように加える。

関係書類

温泉法施行規則第1条の2第9号に規定する記録

様式第7号を様式第8号とする。

様式第6号中「(第6条関係)」を「(第7条関係)」に、「第6条第1項」を「第7条第1項」に改め、同様式備考 3中「不用」を「不要」に改め、同様式を様式第7号とする。

様式第5号の次に次の1様式を加える。

様式第6号(第6条関係)

年 月 日

島根県知事

樣

申請者 住 所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 氏 名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) ⁽¹⁾

温泉の掘削のための施設等の変更許可申請書

土地の掘削のための施設等の変更をしたいので、温泉法第 7 条の 2 第 1 項 (同法第11条第 2 項において準用する場合を含む。)の規定により関係書類を添えて申請します。

掘 削 許 可 等 の 別	
許可を受けた日	
掘削許可等に係る土地の 所 在 、 地 番 及 び 地 目	
変更の内容	
変更の理由	
変更後の工事の着手及び完了の予定日	

- 1 変更に係る設備の配置図及び変更に係る主要な設備の構造図
- 2 変更後の掘削のための施設の位置、構造及び設備並びに当該掘削方法が温泉法施行規則第1条の2各号に掲げる基準に適合することを証する書面
- 3 掘削時災害防止規程の変更を伴う場合にあっては、変更後の当該規程
- 4 温泉法第4条第1項第2号に該当するかどうかを審査するために知事が必要と認める書類

号外第 112 号	島	根	県	報	平成20年9月26日 (15)
附則					
この規則は、平成20年10月1日から施行	īする。				

平成20年 9 月26日 印刷 平成20年 9 月26日 発行 発行者 島 根 県 発行所 松 江 市 殿 町 島 根 県 庁 中成20年 9 月26日 発行 和 刷 松江市学園南 松陽印刷所